
【研究ノート】

陸軍大学校「専攻学生」の研究

山口 昌也

<要旨>

本稿は、陸軍大学校（以下、陸大と略す）「専攻学生」の創設および廃止の経緯はいかなるものであったのか、との問いに対し、次のように答えていく。第一に、宇垣一成は長年思索を積み重ね、のちに「専攻学生」となる陸大新教育課程の創設を「提言」したこと、第二に、「専攻学生」創設は山梨軍縮による軍近代化の一環であったこと、第三に、創設後の「専攻学生」は、創設時からの不明瞭な教育課程の位置づけのため、本科卒業後要職にある優秀者を改めて入校させるだけの意義が訴えられずに閑職化し、存続如何について検討されていた中、第一次上海事変の勃発を契機に、「要員不足」と「学問なら実地の方が好いと理由」で即座に廃止されたこと、以上三点である。

はじめに

陸大には本科学生とは別に、「専攻学生」という教育課程が存在していた。1924年、中少佐階級の優秀な中堅を10名選抜、入校させている。そして、学生たちは時間に拘束されず、1年間自由に各人の軍事に関する関心事項を研究し、最後にその研究成果を論文として提出したという¹。この「専攻学生」について浅野祐吾は、陸大研究の基本文献『陸軍大学校』において、実践重視の「鍛錬主義」に徹した陸大教育の中で学術研究をさせた「特殊の学生課程」と評価した²。結局、この「専攻学生」は創設から8年後の1932年に廃止されている³。

では、「専攻学生」の創設・廃止の経緯はいかなるものであったのか。浅野は、陸大

1 上法快男『陸軍大学校』（芙蓉書房、1977年）174-175頁。本稿の引用史料中、宇垣一成著、角田順校訂『宇垣一成日記』I（みすず書房、1968年）からのものはそのまま引用した。それ以外の引用史料については、仮名遣いは原則原文のまま、〔 〕は筆者によるものである。また、特段断りがない限り、旧字を新字に改め、適宜句読点を補った。

2 上法『陸軍大学校』222頁。

3 同上、「第三部 陸軍用兵思想の変遷と陸軍大学校の教育、研究」175頁。

校長時代の宇垣一成が「陸大の高等用兵に関する学術研究を振興させるため、専攻学生制度の創設を提言した」、と述べた⁴。しかし、宇垣はいかに思索を重ねて「提言」にいたったのであろうか。さらに、この「提言」を受けた陸軍当局が「専攻学生」として創設させるまでの経緯も判然としていない。陸大で「一般大学のような学術的研究が殆んど行われなかった理由」について、浅野は、「陸軍の用兵教義が軍令により示されこれに対し批判や懐疑が許されなかったこと、及び知的偏重に流れて実践能力が養われないことをおそれ鍛錬主義に徹したことによる」、と述べた⁵。『陸軍大学校』編著者の上法快男は、「学生が概ね中央部ならびに各兵団の要職にある人が多いため、各部局共に重要な任務に就いている人を出し渋る傾向を生み、また教官の構成についても問題があり漸次安易な選定となり、一般的に言って余り成果をあげ得なかったと思われる節もあった」、と概説する⁶。たしかにこの浅野と上法の指摘から、「専攻学生」にとって否定的な環境があったとは確認できる。しかし、かかる否定的環境は、本科卒業後要職にあっても、改めて入校させる意義が認識されていれば、あまり問題にならないのではないか。換言すれば、その意義が訴えられない時、否定的環境は「専攻学生」存続上の障害となっていくのではないか。結局のところ、浅野と上法は、「専攻学生」廃止の経緯を十分に解明できていないのである⁷。

よって本稿は、第一に、通称「宇垣一成日記」をてがかりに、陸大校長就任前後における宇垣の思索を考察し、「提言」にいたる経緯を明らかにする。第二に、この「提言」を受けた陸軍当局が「専攻学生」として具現化させたのか、「陸軍省大日記」などを使用して明確にする。そして第三に、実際、「専攻学生」に在籍していた将校たちの証言を検討分析し、廃止経緯を解明していく。

4 同上、269頁。

5 同上、225頁。他には、同上261-262頁。

6 同上、175頁。

7 その他以下の先行研究も、「専攻学生」の創設・廃止の経緯を解明できていない。代表的な宇垣研究には、高杉洋平『宇垣一成と戦間期の日本政治』（吉田書店、2015年）；北岡伸一「第四章 宇垣一成の一五年戦争批判」『官僚制としての日本陸軍』（筑摩書房、2012年）；戸部良一「補論 宇垣一成待望論」『昭和の指導者』（中央公論新社、2019年）；角田順「四、大正デモクラシーの崩壊と宇垣一成」「五、小論宇垣一成」『政治と軍事—明治・大正・昭和初期の日本—』（光風社出版、1987年）などがある。また、前掲『陸軍大学校』以外の陸大研究には、上法快男『続・陸軍大学校—その教育と戦術討論—』（芙蓉書房、1978年）；齋藤達志「陸軍大学校の教育目標とその変遷—陸軍大学校は何を狙いに教育してきたか—」『陸戦研究』第661号、2008年10月；上林勝敏「陸軍大学校、陸上自衛隊幹部学校の変遷を踏まえた陸上自衛隊高級・上級幹部人材育成の方向性—変革期に対応するべく幕僚育成主体から指揮官育成主体の人材育成へのシフト—」『陸戦研究』第438号、2016年12月；河野仁「近代日本における軍事エリートの選抜—軍隊社会の「学歴主義」—」『教育社会学研究』第45集、平成元年；黒野耐『参謀本部と陸軍大学校』（講談社現代新書、2004年）がある。

1. 宇垣一成の陸大校長就任までの思索

(1) 第一次世界大戦の勃発前

宇垣は、1890年陸軍士官学校卒業後(1期)、部隊勤務を経て、1897年12月陸大に入校した(14期)⁸。1899年12月に陸大を卒業し、成績優等として軍刀を下賜される⁹。その後歩兵第33連隊中隊長、参謀本部部員などを経て、1902年独国駐在となる。

独国駐在中の宇垣は「宇垣一成日記」の中で次のように述べている。世間は目先の利益に幻惑して中長期的に物事をとらえられず、将来的に効果が出ると考えて行動する人を世間慣れしていないと冷笑する。「我陸軍青年最大多数の希望は参謀官たるを以て畢生の能事と考へ居るが如き傾向ありて、技術、学理、著述、探検等に一生を委せんと欲するが如き輩は日々減少せるの傾あり。之れを救ふは当路者の任なり。学者、冒険者等を尊重するの風を養はざれば人はみな他の道途に向て馳去るべし」と¹⁰。1868年生まれの宇垣はこの時30代半ばの壮年期。独国駐在以前に中隊長として青年将校を指導した経験があった。その宇垣からみて、最近の青年将校は参謀になって立身出世することが人生最大の目標になっており、それを是正するためにはすぐに成果の出ない「学者」や「冒険者」などを尊重する気風養成が必要と考えたのである。かかる考え方は他にもみえる。宇垣は、1903年7月5日に新聞で「印度総督が一探検隊を西藏に送りたる報」を読み、「外交軍事の当局者は眼前の形成に追はれて効果を遠く未来に期するの等には手を出す違なきか」と「再び旧感を喚起したるを以て記」したのであった¹¹。かくて宇垣は、中長期的に物事を見通す視点を有していたのである。後述のごとく、かかる視点は陸大新教育課程、のちの「専攻学生」発案の前提となる¹²。

1904年2月、日露戦争が勃発すると、独国駐在中の宇垣は急遽帰国、同年6月元山後備諸隊指揮官、10月後備第1師団参謀、翌1905年3月韓国駐劄軍参謀とおおむね第一線から離れた配置に就き、同年5月第1軍参謀、12月参謀本部部員を経て、

8 陸大同期に井上幾太郎や田中国重、石光真臣らがいる(秦郁彦『日本陸海軍総合事典』第2版(東京大学出版会、2011年)550頁参照)。当時の陸大は1891年の陸軍大学校条例改定によって、1887年改定時よりも明瞭に(上法『陸軍大学校』、234-237頁)、「参謀其他枢要ノ職務ニ充ツヘキ者及ヒ高等指揮官トナルヘキ者ヲ養成スル所トス」と教育目標として参謀のみならず、将帥指揮官の養成が意識されていた(『官報』第2437号、明治24年8月13日参照)。

9 秦『日本陸海軍総合事典』、550頁参照。

10 宇垣一成著、角田順校訂『宇垣一成日記』I、(みすず書房、1968年)14頁。

11 同上。

12 教育にはさまざまな形態があるが、とりわけ将来の指導者養成教育は一朝一夕にその効果・結果が出るものではない。中長期的な視点から考えるべき事項である。これについては、猪木武徳『増補 学校と工場——二十世紀日本の人的資源——』(筑摩書房、2016年)を参照されたい。

1906年2月再び独国駐在を命じられた¹³。

日露戦争後、宇垣は、同戦争での勝利を自負する一方で¹⁴、独国将校に対する独国民の視線の観察から、将来日本においても国民から将校が妬まれ拒絶される状況を予想する¹⁵。続けてかかる状況を「調和撲滅」する方法について述べて、「国民に将校位置の社会上流にあらざる可らざる理由を会得せしめ、且つ高尚温雅なる体度を以て将校たるものは又社会の上流に広く交際して両者の間に隔墻を設けざること肝要なり」とした¹⁶。宇垣にとって陸軍将校は日本社会の指導者であることが自明である。宇垣の陸軍将校像には軍民関係が念頭にあり、後述のごとく、のちの陸大「専攻学生」構想において宇垣が思い描く将校像は、軍事専門家として国民を適切に指導できるというものであった。

(2) 第一次世界大戦の勃発後

宇垣は2度目の独国駐在後、参謀本部や教育総監部での勤務、陸軍省軍事課長、歩兵第6連隊長を経て、1915年1月再び軍事課長に就任している。これより先の1914年7月、第一次世界大戦が勃発していた。大戦勃発に際して宇垣は、教育総監部における勤務経験を背景として次のように述べる¹⁷。「現在及び将来の戦争」においては「戦争中に戦術の変化を要求する」ごとき事態のしばしば生ずる「傾向がある」。「操典や教範は過去の実験の粹を集めたもので時代を指導し之が先駆たるべきものではない」。ゆえに「戦争中に戦術の変更」が生ずるのは必然的に免がれない。したがってこの「変更を巧に行ふ」ためには、「平時より卓越せる着眼と深甚なる研究心」を持った者によって着手されることが「肝要」である。「此の見地よりして人を使用し之を指導せねばならぬ」とした。

1915年8月、歩兵学校長に就任。この翌年頃、「今後数年間施設の要義」として、第一に「国民の軍事的陶冶」、第二に「産業の軍事的促進」を掲げ、そして第三に「軍部内の整理」において「士官学校大学校の制度及教育の改善」を記している¹⁸。具体的な「改善」計画は不明であるものの、大戦勃発2年目に陸大制度と教育「改善」の必要を認めたのであった。

1916年3月から参謀本部第1部長に就任していた宇垣は、1918年頃、次のように

13 秦『日本陸海軍総合事典』、24頁。

14 宇垣『宇垣一成日記』I、62頁。

15 同上、60-61頁。

16 同上。

17 同上、104頁。

18 同上、119頁。

改革意欲を綴っている。「人は何事によらず他人の踏み慣らしたる道を進みたがるものである。故に新機軸の創意や斬新なる改革は人の慣性常習に反するから得て反対を蒙り、之を納得せしむるは容易ではない」、といい、さらに述べて、「新なる創意改革は之れが成就の機運を作り之れを補促し之れを徹底的ならしむるには、創意改革者止むを得ざるも同主義者をして之れを遂行せしむることが肝要である」とした¹⁹。宇垣がすでに陸大教育の「改善」を考えていた点を考慮すれば、この「創意改革」は陸大もその対象であったと考える。

そして、宇垣は大戦がいわゆる国家総動員の様相を呈したとして、「今後の戦争は国民のあらゆる智力あらゆる財力あらゆる努力の組織的結合力（文明）の戦ひなり。現戦争に於ける独逸は概ね此の要領によりて戦ひつつあり」、と述べた²⁰。だが、同年11月その独国が降伏、宇垣の分析によれば、独国は同盟国と「国民の一部に裏切」られて「敗亡」したと解き、これを大いに戒めとすべきとする²¹。

独国降伏後、宇垣は、「軍を国民化することも国民を軍隊化することも現時の状況に於ては共に緊要なり」、といい²²、さらに、「帝国民の思想は世界思潮の洪波に在りて日本精神を自覚自得する様に導かなければならぬ。之れと隔絶し之れと絶縁して国民思潮を指導せんとするは世界の大勢に適合せぬ」、と述べた²³。独国の敗因を踏まえ、宇垣自身も含めたこれからの陸軍将校は、国際的な平和主義・民主主義の風潮と「隔絶」「絶縁」せず、それらをよく理解した上で、国民に対して日本独自の考え方を「自覚自得」させるように導くことが必要としたのである。

1919年1月から参謀本部総務部長であった宇垣は、指導者として中長期的な視点の必要を次のように強調した。「帝国の命数は万々歳である。人間社会の前途も万々年である」。しかし、この国家社会の指導者の生命は「其幾百万分一にも足らざるなり」。「夫れにも拘はらず効を五年、十年間に求めんとしてアセリ無理する輩もあれば」、この「長き命数を有する国家社会に五年、十年無為」に過ごしたとしても「直ちに其責罰も現はれざること多き」ことを理由に、徒に時を過ごす「輩」もいる。「両者共に非なり。須らく此の長き命数を有するものとして永遠の効果偉大の発展に着眼して施設すべきなり」、という²⁴。前述のごとく、中長期的な視点は独国駐在時代からその大切さを認識していた。宇垣は地位・階級ともに上昇していったのちも、かかる視点を持ち続けて

19 同上、156頁。

20 同上、163頁。

21 同上、186頁。

22 同上、187頁。

23 同上、188頁。

24 同上、194-195頁。

いたのである。

以上のように、大戦以前から宇垣には、軍民関係重視の考えと物事を中長期的にとらえる視点があった。大戦勃発後、宇垣は「操典」や「教範」にとらわれず、平時より戦術更新の研究を心がける必要があるといい、具体的内容が不明であるものの陸大制度と教育を「改善」しなければならないと認識している。さらに、大戦がいわゆる国家総動員の様相を呈して国民の支持が必要であったにもかかわらず、独国が国民の離反によって敗北したことから、将来の陸軍指導者は国際的な思潮に「隔絶」「絶縁」せず、それらをよく理解した上で、国民に対して日本独自の考え方を「自覚自得」させるように導くことが必要であると主張したのであった。

2. 陸大校長としての宇垣一成と陸大新教育課程の構想

(1) 第一次世界大戦後の国内外情勢と陸軍教育制度改革の気運

大戦を契機に国際的には、専制主義に対抗して民主主義を掲げた英・米・仏が勝利した一方で、露・独・墺といった伝統的な帝国は相次いで崩壊、社会主義国家ソ連が誕生する。また、戦争被害の甚大さから主戦場となった欧州を中心に平和が強く希求された。日本国内は、かかる国際情勢から影響を受け、総合雑誌『改造』の創刊が象徴するごとく、現状「改造」の風潮に覆われていった²⁵。

1919年4月に陸大校長に就任した宇垣は、敏感にかかる社会風潮を感じ取って次のように述べる。「社会は新人物と新事業と新発展とを要求し帝国の前途に新生面を拓かんと熱望して居る。其機運は将に大いに熟せんとしてある。永く之を屏息せしめ置くことは帝国前途の為に危険である」、と²⁶。また、独国軍国主義を呪った考えは「一転して忠勇なる〔日本〕帝国軍人をも呪詛」する傾向を若干生じている、と観察している²⁷。宇垣は、独国が国民の離反によって敗れたのち、日本国内でも軍人に対して冷たい視線が向けられているばかりでなく、国内外の社会風潮が現状の維持をととても許さないと看取していたのであった。

かかる国内外の情勢を背景に、1919年陸軍部内に、「内外ノ情勢ニ鑑ミ陸軍ノ教育制度ヲ根本的ニ研究シテ改善ヲ促シ以テ軍備ノ充実ヲ図ルヲ必要ト認メタルニ由ル」、

25 大正期日本に関する研究としては、鷲田清一『大正=歴史の踊り場とは何か—現代の起点を探る—』（講談社、2018年）；伊藤隆『大正期「革新」派の成立』（塙書房、1978年）；村尾次郎『逆巻く大正—戦後体制の原型—』（日本教文社、1976年）；岡義武『転換期の「大正」』（岩波文庫、2019年）、などがある。

26 宇垣『宇垣一成日記』I、202頁。

27 同上、208頁。

との趣旨により、「教育制度調査委員」が設置される²⁸。「教育制度調査委員」は教育総監の「監督」に属し、主として「将校生徒ノ補充、教育及之ニ関連スル諸制度ノ調査」を実施していた。宇垣も陸大校長就任直前の参謀本部総務部長時代に、委員として関係している。陸大の管轄は教育総監部ではなく参謀本部であるゆえ、陸大は、教育総監監督下の教育総監部本部長を委員長とする議論では対象になっていない。しかし、陸大校長就任前から陸大教育制度「改善」の必要を認めていた宇垣にとって、陸軍部内に醸成されていた教育改革の気運は、陸大教育改革に追い風であった。

宇垣は、「一大改革又は一大新事業」をできるだけ短期間で成就しようとすれば、必ずその道に「卓越せる人士を集めて補助者とすべし」と述べている²⁹。この「補助者」の1人が、のち元帥、陸軍大将の畑俊六であった。畑は次のように1919年当時を回想している。「余が在欧不在中宇垣少将は参謀本部第一部長より陸軍大学校長に転じ、余等講和会議随員も大部分陸軍大学校兵学教官となり、余も亦其撰に預りたれば、帰来直に職務もなく宇垣少将が陸軍大学校教育制度の改革を企図せられたるに会し之が問題を貫ひ研究などして其日を送り居たり」³⁰。

(2) 陸大新教育課程における宇垣のねらい

宇垣によれば、陸大教育制度自体に「改正」すべき次のような理由があった³¹。

青年時代に僅三年の専門特別の教育を施して爾後の発展各自の自習研鑽に任ず、換言すれば暗中摸索に放任するが如き現時の陸軍教育制度は、時代の要求に適応せぬ。彼等が求むる智能の真の鍵を探り当てるまでには実際数年を無益の穿鑿に徒費するの輩もあるべく、畢生真の鍵に触れ得ざるものも少なからざるべし。余は簡易に智能の真の鍵を探り当て得る様に教育制度の改正を企望する。左りとて机上の兵学家を作るの意味にあらず。之は絶対に避けねばならぬ。

かくて宇垣は、これまでの陸大の教育課程は本科だけであり、本科卒業後の研鑽が

28 アジア歴史資料センター(以下、略)Ref.C02030980200、永存書類甲輯第1類 大正10年(防衛省防衛研究所)。史料番号：陸軍省、大日記甲輯、T10-1-12。

29 宇垣『宇垣一成日記』I、199頁。

30 軍事史学会『元帥畑俊六回顧録』(錦正社、2009年)106頁。畑の記憶ではこの研究成果として「専科学生制度」を設けたとしているが、これは「専攻学生」の間違いと推察される。「専科学生」は、参謀演習旅行合格者(少佐、大尉)を参謀要員とする制度を継承して1933年に創設された課程で、明らかに「専攻学生」とその性格が異なる。さらに、後述する宇垣の言動と考え合わせても、師団参謀要員の養成が主眼である「専科学生」ではなく、畑の記憶違いと思われる。秦『日本陸海軍総合事典』775頁参照。

31 宇垣『宇垣一成日記』I、258-259頁。

軍務を通じた自助努力だけとなっている現状を問題視し、効率的に「智能の真の鍵を探り当て得る様に教育制度の改正」を希望したのである。

では、宇垣の求める新教育課程とはいかなるものであったのか。宇垣は、「創意とか決断とか実行とかの活動は、必ずや学術に根柢を有する思索の能力より湧出したるものたらざるべからず」と主張する³²。前述のごとく、常日頃の研究心から戦術を更新しなければならぬとしていた上、「学術」に根柢をもった「思索」から「創意」「決断」「実行」が生まれるべきとしたのであった。さらに、「用兵や外国語を奨励し将校の全部に之を求むるは研究心向上の為肝要なりと雖、当路の施設としては夫れは全部でない。所要の人員を決定して特種の講究を積ましむるとか、研究の機関を設けて『エクス』のみを造り之に依りて一般の為に労力と時間を節約せしめ之を他の方面に利用発展せしむることは必要なり矣」という³³。かくて宇垣は陸大の中に学術「研究の機関」を設けようとしていると考える。

そして宇垣は次のようにも述べるのであった³⁴。

未来の国家国軍を負荷せしむる為には、社会の現状帝国の立場に照して我々以上の人物を養成し置くを切要とする。我々以上の人物を作る為には旧来よりの遣り口を踏襲して行くのみでは駄目である。殊に社会が利己物質に傾き、社会の風潮外に屹立して之に抗し之を導く先輩も減じて世の潮流に順応するの士多き今日にては、後輩の頼りて以て学ぶ所もない。此等の欠陥の補ひは主として教育施設の上に求めねばならぬ。即ち師たるものには研究の時と資とを供給して最善を図らしめ、学ぶの士には咀嚼研鑽以て創意するの時と資と指針とを与ふることが必要である。教育施設の根柢は此処に発源して、独立不羈献身報国の大人物を養成して祖国を托せねばならぬ。余は此の見地より余の率ゆる学府の改正に着眼して居る。

宇垣は、「独立不羈献身報国の大人物」養成のため、学術研究に専念できる教育環境の整備が必要と考えたのである。

では、宇垣のいう「独立不羈献身報国の大人物」とはいかなるものか。宇垣は、陸大自体が「独立不羈」であるべきとして次のように述べている。すなわち、陸大が「独立不羈」であれば、「社会の思潮に翻弄せられず永久に亘り決して滅びずして其組織

32 同上、201頁。

33 同上、239頁。

34 同上、255頁。

と精神を悠久に伝ふるからである」。そして教えるものは「一時の興味際物」などよりも遙かに優れたものでなければならない。陸軍当局は「屏息」し、あるいは「眠れるが如きこと」があっても、「絶えず前進を続け研鑽を積み、国運拡張の重任を負荷して尚余力を以て他邦を教化し得る丈の余裕」が必要である、とした³⁵。宇垣が陸大校長として陸大教育に「独立不羈」を求めたのは、その時代背景として、国内において「陸海軍は野蛮時代の遺物、国際聯盟によりて間もなく消滅して終ふものである、未来に於ける列国の衝突は兵力ではなく法律の力によりて定まる」³⁶、などといった反軍的風潮や同盟罷工³⁷、皇室尊崇の念の減退³⁸ などというごとく、宇垣にしてみれば「自己本位、安逸本位の現代思潮」³⁹が存在していたからと考えられる。さらに宇垣は、陸軍士官学校は「現代を背景としたる学術」、換言すれば、社会が求めるような学術教育でもよいが、陸大は士官学校よりも高度な軍事の学術教育を施すだけではなく、「現代及将来の景色を作る処の教育をも施さねばならぬ」、と述べている⁴⁰。陸大は前提として軍事指導者を養成しなければならないゆえ、国内外の風潮に則した教育というわけにはいかないと主張したのであった。

かくて宇垣のいう「独立不羈献身報国の大人物」とは、前述の宇垣の軍民関係を意識した陸軍将校像も考慮すれば、これからの陸軍将校は指導者の一員として民主主義や平和主義などといった国内外の思潮にある程度通じなければならないものの、それらに迎合し影響されるのではなく、軍事専門家として国民を適切に指導できる存在と考えられる。

1920年4月頃、宇垣は次のように述べている。「現職に就てより丁度一ヶ年を経過したり。此間国軍前途の為多少企画する所ありしも、其結果は今後之事蹟によりて適否を認め得らるべし」。しかし「根本的の革新事業は之れからである。基礎的研究調査は略出来上りたり。之を具体化し之を事実上に現はすべき前途には」険しい難関が存

35 同上、258頁。

36 同上、242頁。反軍的風潮について宇垣は観察し述べている。例えば、同上、264頁には、1920年「三月十八日の報知新聞には海軍将校の平服着用出務を挙げて陸軍将校にも之を奨揚するの記事を掲げて居りた。軍人が軍服を着するを厭ふ様になりては末である」、とした。また282頁には、「軍隊を以て圧制不平等の標本たる如く考ふるは、真の自由と平等を理解せざる輩の謬見なりとす」、との記述がみえる。一方、318頁には、陸軍自らの「非常識」な行為によって「アンチ・ミリタリズムの思想を誘起」しているとの主張もみえる。

37 同上、212頁。同盟罷工の影響についても分析している。同上、264頁には、1920年「三月二十日早朝五時半約半年振りに貧民窟の朝の実況を観察した。多少の夙起はありしも大部は春眠尚深しと云ふ有様でありし。前の時には暗を破りて起出で各働きに就かんとするの状見へたるも、今次は前とほとんど趣きを異にして居る。僅か半年間に労働運動、普選問題、ストライキ、サボタージュの与へたる結果は恐るべきものである。労働者個人の収入は或は増加し得んも国家の生産能力の減退は茲に明証されている。能率増加を図ることが国家発展の急務である。現状に放任し置きては危険である」、としている。

38 同上、230頁。

39 同上、282頁。

40 同上、269頁。

在するも負けられない。「奮闘!! 奮闘!! 以て之を大成せざるべからず」⁴¹。1921年、宇垣は「二月末に二年に亘る研究の結果として陸大革新の意見を当路に呈出」したのである⁴²。

以上のように、宇垣は、本科卒業後の研鑽が、軍務を通じた自助努力だけでは効率的に「智能の真の鍵」を探り当てられないとし、陸大の新教育課程として、学術研究を通じて本科よりも高度な軍事の専門的知見獲得に専念できる課程を考えた。学術研究の成果は全てではないものの、一般的にいついかなる成果に結びつくのか即座に判明しない傾向にある。しかし、宇垣は中長期的視点を有していたゆえ、学術研究の意義を見いだせたのであった。そして、「陸大革新の意見」は管見の限り、残存を確認できていないものの、これまでの宇垣の主張から、宇垣はこの課程によって、国内外の変転著しい思潮の中でも軍事面から適切に国民を導ける陸軍将校の育成をねらったものと推察される。

3. 陸大「専攻学生」の創設とその後

(1) 陸大「専攻学生」の創設

1921年2月末に宇垣が「陸大革新の意見」を「呈出」して以降、「宇垣一成日記」には関係する記述は管見の限り確認できない。

1923年8月陸軍省軍務局軍事課は、「陸軍大学校条例及陸軍平時編制中改正並陸軍大学校学生及専攻学生採用規則規定ノ件」を起案する⁴³。この時の陸軍省は、陸相山梨半造、次官白川義則、軍務局長畑栄太郎、軍事課長杉山元、軍事課高級課員梅津美治郎という布陣であった。陸相山梨は大戦後の国際的な平和主義と経済不況を背景に、前年の1922年と1923年の2度にわたっていわゆる山梨軍縮を実施していた。山梨軍縮は主として師団・連隊ではなく末端の中隊を対象とし、全体の兵員数の削減によって節減された経費の一部は軍の近代化に充当されている⁴⁴。陸大はこの軍縮の対象になっていないどころか⁴⁵、軍縮直後の1923年8月、上述のように、陸相山梨率いる陸

41 同上、279頁。

42 同上、339頁。

43 Ref.C03022595200、密大日記 其1 6冊の内 第1冊 大正12年(防衛省防衛研究所)。史料番号：大日記-陸軍省-密大日記-T12-1-7。

44 原剛・安岡昭男編著『日本陸海軍事典』コンパクト版(上)(新人物往来社、2003年)176-177頁。

45 Ref.C03022645500、密大日記 其1 5冊の内 第1冊 大正13年(防衛研究所)。史料番号：陸軍省、密大日記、T13-1-8。マイクロ番号0113には、「四月一日」「之ヲ実施スルモノトス」、とある。また、0104には、「単ニ編成ヲ改正スルモノ」として「各学校」とあり、「陸軍大学校、陸軍航空学校ヲ除ク」、とある。

軍省中枢の軍事課によって、陸大「専攻学生」創設が起案されたのであった。陸大「専攻学生」創設は山梨軍縮による軍近代化の一環だったと考える。

同月17日陸相山梨より参謀総長河合操に対し、「陸軍大学校条例改正、陸軍大学校学生及専攻学生採用規則規定ノ件」に関する文書について、「御意見承知致度、依存無之候ハバ陸軍大学校条例改正案ハ陸軍大臣ニ於テ又陸軍平時編制改正案ハ連署ヲ以テ可仰允裁」、と照会した。文書中、新たに陸大の趣旨を規定する第1条において、陸大は「高等用兵」に関する「學術」を「修得」させるだけではなく、「高等用兵」に関する「學術ノ研究」も行うところと明記される。たしかに1901年改正で第1条に初めて「研究」の語が表れたものの、「軍事研究ニ須要ナル学識ヲ増進セシムル所トス」、というように「研究」に必要な学識の「増進」にとどまっていた⁴⁶。また、教官の任務は「學術ノ教授」だけであったが⁴⁷、この時の改正で「研究」も行うことになる。かくて新たな陸大は、学生・教官の双方が「研究」することを要求されたのであった。前述のように、陸大の中に「研究機関」を設けることや学生・教官に「咀嚼研鑽以て創意するの時と資と指針」・「研究の時と資」が必要などとした宇垣の主張と符合する。

さらに、「陸軍大学校制度改正要旨」には、「専攻学生ノ制ヲ新設ス」、とあり、「専攻学生ハ高等用兵ニ関スル深厚ナル研究ヲ為サシムル者ニシテ之カ研究ニ適當ナル中少佐（候補者名簿進達期以後大佐ニ進級シタル者ヲ含ム）ヲ以テ之ニ充ツルモノトス。其ノ人員ハ十名トシ修学期間ハ概ネ一年トス。但シ必要ニ応シ其ノ期間ヲ延ハシ得ルモノトス」、とされ、「高等用兵ニ関スル深厚ナル研究」をさせること、および対象階級から本科を卒業していることが前提とうかがえる。前述のごとく、宇垣は、本科よりも高度な軍事の学術研究に専念できる、新たな教育課程創設を志向していた。軍事課は、宇垣の「陸大革新の意見」を基に起案したものと考える。

1923年8月23日、参謀総長河合は陸相山梨に対し、照会の趣旨に異存なし、と回答した⁴⁸。同年9月1日関東大震災発生。翌日、陸相に田中義一が、同年10月陸軍次官に宇垣が就任する。前述起案文書の付せんに「新大臣ノ決裁ヲ要ス」⁴⁹とあるゆえ、陸相田中はもちろんのこと、次官宇垣も閲読した可能性があるが、「宇垣一成日記」からは確認できない⁵⁰。同年10月25日、摂政宮裕仁親王名で、「軍令陸第七号」「陸軍大

46 「官報」第5476号、明治34年10月2日参照。

47 「官報」第7458号、明治41年5月9日、「陸軍大学校条例」「第八条」参照。

48 Ref.C03022595200、密大日記 其1 6冊の内 第1冊 大正12年（防衛研究所）。史料番号：大日記-陸軍省-密大日記-T12-1-7。

49 同上。

50 宇垣「宇垣一成日記」I、452-453頁には次のようにある。「十月五日の閣議で余の陸軍省入りが決定したらしい。〔中略〕所感の蒐録も茲両三年休雌時代の様には為すべき暇もない。又之れよりはそんな暇がある様では駄目である。此簿冊に対して敢て絶縁ではないが今後は大に疎遠に成るべく予期して居る（十月七日）」、と宣言したごとく、陸軍次官時代の記述は極めて少ない。

学校令」が施行、「専攻学生」に関する規定は1924年4月1日より施行された⁵¹。

(2) 創設後の「専攻学生」

1924年12月、10名の「専攻学生」第1期生が入校する。この10名の中には、のちに陸軍次官となる山脇正隆、参謀次長や南方軍総参謀長をつとめる塚田攻が確認できる⁵²。

1925年の「陸軍大学校教育細目表」によれば、「専攻学生」の「必修科目」として「戦術」と「戦史」が設定され、1回あたりの時間は不明だが、「戦術」が1年間で80回、「戦史」は100回、計180回の授業があった。また、「専攻科目」については、「学生ノ経歴及希望ニ基キ校長ノ選定スル軍事学」とされる⁵³。また第1期生たちは、陸大教官谷寿夫大佐の「日露戦役ニ於ケル我帝国ノ開戦準備ノ真相」に関する講話を聴講していた⁵⁴。もちろん、内容に違いがあるかもしれないが、「必修科目」には陸大本科にも設置されている「戦術」と「戦史」がある一方⁵⁵、それよりも高度な「戦略」に該当するような科目はなかったのである。かかる中で、学生たちは、本科よりも高度な「高等用兵ニ関スル深厚ナル研究」をしなければならなかった。

同年12月、10名の第2期生が入校する⁵⁶。学生の中にはのちに航空総監兼航空本部長、第6航空軍司令官を歴任する菅原道大がいた。菅原は「専攻学生」在籍当時を回想して、

学生は過半数が十八期で小生が最新参で少佐であった。大部の方は中央官衙の高級部、課員の要職に在り、目のまわる忙しさだから、この解放された一年間は「ヤレヤレ」という気楽さである。一般学生のように課題攻めになることもない。そこで放課後よく偕行社に行って「ブリッチ」をやった。〔中略〕然しただ遊んで居たのではない。一年かかって一論文を完成するし、現地戦術もあり特に北支方面の戦史旅行は有意義であった。海大〔海軍大学校〕の三年学生と合同の上陸作戦

51 「官報」第3355号、大正12年10月27日参照。「朕陸軍大学校条例ヲ改定シ之カ施行ヲ命ス」、とある。

52 防衛研究所蔵「陸軍大学校卒業生名簿 昭和19年12月調」(史料番号：中央、軍事行政名簿、23)。

53 Ref.C03012134100、永存書類乙輯 第2類 第5冊 大正14年(防衛研究所)。史料番号：陸軍省、大日記乙輯、T14-6-24。

54 Ref.C13110403100、日露戦役ニ於ケル我帝国ノ開戦準備ノ真相 中巻(防衛研究所)。史料番号：戦役、日露戦役、50 下巻の前書きにも同様の記述が確認できる。史料番号：戦役、日露戦役、51 上記史料中には「谷歩兵大佐」と書かれているが、谷寿夫の軍歴によれば、1924年2月陸大教官、同年3月兼参謀本部部員、1925年3月大佐進級、同年11月兼海大教官、1927年3月歩兵第61連隊長、とあるゆえ、「谷歩兵大佐」は谷寿夫と判断した。

55 Ref.C03012134100、永存書類乙輯 第2類 第5冊 大正14年(防衛研究所)。史料番号：陸軍省、大日記乙輯、T14-6-24。他には、上法『陸軍大学校』161-162頁。

56 防衛研究所蔵「陸軍大学校卒業生名簿 昭和19年12月調」(史料番号：中央、軍事行政名簿、23)。

の兵棋など、お互に知己の間柄となり大東亜戦で特にその価値を発揮した〔後略〕

という⁵⁷。かくて時間には余裕があったとうかがえるが、「現地戦術」と「戦史旅行」は、時代によって多少変遷するものの概ね本科でも実施されていた⁵⁸。また、海大学生との合同兵棋演習も、実践重視の本科ではなく改めて「専攻学生」で実施する意義は不明瞭である（兵棋演習自体は本科で実施）⁵⁹。

1929年入校の第6期生においては、卒業間際の1930年11月に学生各自の「特修科目ニ関スル講話」、すなわち研究成果の発表会が実施されていた⁶⁰。「聴講者ハ課長以上及関係業務主任者」であった。この発表会で発表した武藤章は次のように回想している⁶¹。

翌昭和四年（一九二九）私の健康は余程よくなったが、糖尿病の方がはかばかしくなく、とかく発熱しやすく、休務勝ちであった。私の大隊長希望はここで断念するより外はなかった。同年十二月、私は陸軍大学校専攻学生に派遣せらるることとなった。当時「将来高等司令部の幕僚たるべき人物養成の目的をもって、一年間陸軍大学校において深遠なる戦略戦術の教育を行う」という制度があったのである。しかし教育というよりも各自の研究が主であった。私はこの一年間に東西の戦略戦術思想の根本を研究する考えで、特に「クラウゼヴィッツと孫子との比較研究」という題を採択した。

当時軍務に就ける体調ではなかった武藤を入校させているように、「専攻学生」は閑職化していたのである。また、武藤の認識においては、「専攻学生」の教育目的は「将来高等司令部の幕僚たるべき人物養成」であったものの、「専攻学生」創設間もない1926年の段階でその教育目的は、実際のところ「練達ノ将帥ヲ養成」するのか、あるいは「師団参謀長養成」なのか明快ではなかった⁶²。これはつとに本科教育の問題として指摘されてきたが⁶³、「専攻学生」も同様に不明瞭であったのである。

最終となった1931年入校の第8期生であった神田正種は、当時を次のように回想

57 上法『陸軍大学校』180頁。

58 同上、「附録第八」161-162頁。

59 同上。

60 Ref.C01003903700、密大日記 第2冊 昭和5年（防衛研究所）。史料番号：大日記、陸軍省、密大日記、S5-2-4。

61 武藤章『軍務局長 武藤章回想録』（芙蓉書房、1981年）11-12頁。

62 防衛研究所所蔵「鈴木重康関係資料綴2／2大正14年12月-昭和7年9月」（史料番号：中央、全般統帥、120）「陸軍大学校制度其他ニ関スル改良意見」「陸軍大学校教育綱領ニ就テ」。

63 上法『陸軍大学校』160-161頁。

している⁶⁴。

昭和六年十一月波瀾万丈の朝鮮軍参謀を終へて東京に帰り、参謀本部附となって陸大専攻学生となった。〔中略〕下野〔一霍、23期、陸大31期恩賜〕と予が23期で最古参、最年少が27期位であったと思ふ。従来専攻学生制度には種々議論があつて最初の時にあつた優秀者の再教育と云ふのが段々要職に在るものを引き抜かれるのを上司も本人も嫌ふので、比較的閑職に在るものになると云ふ様な具合であつた。今度は此制度を残すか否かを決定すると云ふので、予等を除けば、比較的優秀な人が揖つて居た。

と述べている。かくて閑職あつかいの「専攻学生」は、ついにその存在意義自体が疑問視されるようになっていた。

神田は続けて、「又研究の方法も従来と変更して十二月より三月迄は戦闘戦史等のやき直しを語る。其以後〔翌年の〕十一月迄は二班に分れ合同研究をする事とし、其題目は戦争指導と対蘇戦法と云ふ事であつた。教育としては戦術に今井清少将（後軍務局長、病没。同郷人〔愛知〕）、小畑敏四郎（永田鉄山氏と同期で所謂皇道派の一人として鳴した人。東久邇内閣の国务大臣）、戦史に酒井鎬次（18^マキ、仏国通〔1915年3月-1918年6月仏駐在〕）等が主なる人であつた。斯くて〔1931年〕十二月以後毎日家より学校に通ひ、戦術戦史の研究を主体に各種の講話をきいたり、見学に行ったりした。午後は自宅で勉強と云ふ事で、従来の勤務に比べて勿体ない程暇があり、学校も学生時代の様に主に試験と云ふ様なやり方でなく、研究本位であつたため落付いて研究が出来た。今井、小畑両教官の戦術指導（軍の統帥）は特に目立った事もなかつたが、研究としては価値があつた。又酒井大佐の仏国側より見たる第一次欧戦史は、従来独側より見たるものが多かっただけに連合軍の統帥、特にホッシュの統帥に付いては日本にては初めてと云ふべき異色ある且つ価値ある研究で又戦史と同時に政治史の範囲に相当踏み込んで居たので興味があつた」。「日露戦史の方は各自の研究が首体であつて、予は日露戦争に於ける明石大佐の謀略を研究した。〔中略〕尚小畑教官の求めに応じて満州事変に於ける朝鮮独断越境の顛末を他の学生に語つた事を覚えて居る」⁶⁵、と述べている。かくて存続如何が検討されることになった第8期においては、研究題目に「戦争指導」を含むとともに、比較的高度な内容と考えられる教官酒井の講

64 防衛研究所蔵「神田正種中将回想録（鴨緑江）」（史料番号：中央、戦争指導重要国策文書、1046）。マイクロ番号 336-337。

65 同上、マイクロ番号 337。

義もなされていた⁶⁶。しかし「専攻学生」は、存在意義が認識される前に、突如終焉を迎える。

神田にとって「専攻学生生活は誠に意義あるものであった」ものの、「満州事変に中央部が漸次多忙となった上に、上海事件が起ったので、新に軍司令部の編成等が起る。要員不足でもあり、又学問なら実地の方が好いとの理由から三月末日を以て学生廃止と決定した。〔中略〕斯して予の専攻学生生活は僅々四ヶ月を持って終わった」のであった⁶⁷。参謀本部の史料中、1932年3月の「上奏ノ件」に「当分ノ内陸軍大学校専攻学生ヲ置カサル件制定ノ件」とあり、「三月五日書類ヲ以テ上奏御裁可アラセラル」、と書かれている。そして、その後の「上聞ノ件」には第一次上海事変に関する件名が並んでおり、神田の回想を裏付けている⁶⁸。以後、「専攻学生」は二度と復活しなかった。

おわりに

陸大「専攻学生」提言の源泉は、宇垣一成の絶え間ない長年の思索にあった。30代の頃より、中長期的視点から物事をとらえることができ、学者や探検家といった一見するといかなる成果に結びつくのかわかりにくい人々を尊重すべきと主張している。また、大戦以前より軍民関係を重視していた。宇垣は、陸軍部内の要職を歴任し、第一次世界大戦前後の変転著しい国内外情勢を前にさまざまに思索し、陸大教育の問題に着目したのである。そして陸大校長に就任した宇垣は、年来思索してきた所信の実現に向け、邁進していく。

陸大校長宇垣は、本科卒業後の研鑽が、軍務を通じた自助努力のみであったとし、学術研究を通じて本科よりも高度な、軍事の専門的知見獲得に専念できる課程新設が必要とした。学術研究の成果は全てではないものの、一般的にいついかなる成果に結びつくのか即座に判明しない傾向にある。しかし、宇垣は中長期的視点を有していたため、その意義を充分理解できた。そして軍民関係重視の姿勢から、この新課程によって、国内外の変転著しい思潮の中でも、国民を軍事面から適切に指導できる陸軍将校の育成をねらう。

66 酒井は、概して低調であった戦争理論および戦争指導に関する学術研究において、例外的に成果をあげた。著書の刊行は、予備役編入後の1941年以降だが、この時すでに研究成果の一部が講義されていたと考えられる。上法『陸軍大学校』254-259頁。

67 防衛研究所蔵「神田正種中将回想録（鴨緑江）」（史料番号：中央、戦争指導重要国策文書、1046）、マイクロ番号337。

68 Ref.C15120066200、参謀本部歴史 昭和4-8年 22/29（宮崎史料）（防衛研究所）。史料番号：中央、作戦指導その他、22。

1921年2月末、陸軍部内の教育制度改革の気運の中、宇垣は新課程実現のため兵学教官畑俊六らに研究させた「陸大革新の意見」を当局に提出する。それから約2年後の1923年8月、軍事課は、陸大「専攻学生」などに関する規定をいわゆる山梨軍縮による軍近代化の一環として起案し、同年10月陸軍大学校令が施行された。陸大は「高等用兵」に関する学術を修得するだけでなく、「高等用兵」に関する学術研究を行う旨が規定される。「専攻学生」は、「高等用兵ニ関スル深厚ナル研究」をさせる課程とし、研究に「適当」な中少佐を学生とした。人員は10名で、期間は1年間とされる。宇垣の主張と照らして符合するゆえ、宇垣が提出した「陸大革新の意見」に基づいて軍事課は起案したと考えられる。

しかし、「専攻学生」は、本科との関係や教育目的が曖昧であったように、陸大の教育課程としての位置づけが創設時から不明瞭であった。体調不良の武藤が入校したごとく、少なくとも創設から5年後の時点で閑職化している。最後となった第8期においては、研究題目に「戦争指導」を含み、比較的高度な「戦史」の講義が展開されていた。しかし「専攻学生」は、その存在意義が認識されないまま、結局、第一次上海事変の勃発を契機に、「要員不足」と「学問なら実地の方が好いとの理由」にて、学期途中で即座に廃止されたのである。

以上のように、先行研究に対する新たな知見としては、第一に、宇垣の「提言」は一朝一夕になされたものではなく、長年積み重ねられてきた思索からなされたものであったこと、第二に、「専攻学生」創設は山梨軍縮による軍近代化の一環であったこと、第三に、創設後の「専攻学生」は、創設時からの不明瞭な教育課程の位置づけのため、本科卒業後要職にある優秀者を改めて入校させるだけの意義が訴えられずに閑職化し、存続如何について検討されていた中、第一次上海事変の勃発を契機に、「要員不足」と「学問なら実地の方が好いとの理由」で即座に廃止されたこと、以上三点を指摘できよう。

(防衛研究所)